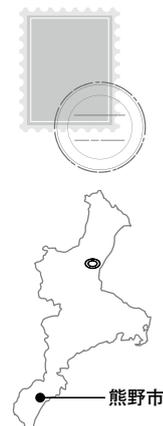


遠い空から

～元気にがんばっています～

熊野ひまわり基金法律事務所

三重弁護士会会員 森将 (68期) ●Sho Mori



本コーナーでは、全国各地にある公設事務所に赴任した当会出身の弁護士が当地での活動を紹介します。

1 熊野ひまわり基金法律事務所の紹介

熊野ひまわり基金法律事務所（以下「熊野ひまわり」といいます。）は、2002年6月に、三重県熊野市に開設された公設事務所であり、私が7代目の所長になります。

事務所所在地を管轄するのは津地方裁判所熊野支部になりますが、隣接する和歌山県新宮市にある和歌山地方裁判所新宮支部に係属する事件を担当することもあります。

昨年、隣接する尾鷲市に弁護士法人の支店が開設されて70期の先生1名が常駐するようになりましたが、熊野市にある法律事務所は熊野ひまわりのみであり、依然として熊野ひまわりの需要は高いと感じております。

2 熊野市の紹介

(1) アクセスが良いとはいえない地域

三重県熊野市は、東京からは新幹線と在来線を乗り継いで約5時間、名古屋からは1日に数本しか運行していない特急列車に乗って3時間と、決してアクセスが良いとはいえない地域です。同じ三重県内の四日市市や津市といった都市部からも、車で2時間から2時間半程度かかってしまいます。

そのため熊野ひまわりの存在は重宝されていると感じております。

(2) 人も環境もあたたかい地域

熊野ひまわりのある紀南地域を一言でいい表すとすれば、「人も環境もあたたかい地域」というのが適当ではないかと考えます。

紀伊半島の南側に位置する土地柄、気候は年間を通じて温暖であり、沿岸部では年に1回雪が降るか降らないかといったところです。

主な産業は、ミカンの栽培と近海で行われている漁業であり、しばしば、素朴な農家の方や朴訥な漁師の方が、ご相談に来られます。

もちろん中には頑固気質の方もいますが、住民の方の多くは紛争を好まず、訴訟外で和解が成立する場面が多いように見受けられます。



早朝の七里御浜海岸にて

(3) 赴任して体験した出来事等

この原稿が紙面に載る頃には赴任から1年半が経過することになりますが、プライベートでも、充実した時間を過ごすことができいております。

まずは、釣りを始めました。仲良くなった方に誘われたことがきっかけですが、最近では、休日に妻と2人で釣り竿を持って、近くの海岸まで出かけることもあります。

次に、日本の棚田百選にも選ばれている丸山千枚田という棚田で農業も体験しました。これは、後継者不足のため田植えや収穫をする人間がいないことから、ボランティアとして参加したのですが、生まれて初めて稲刈りをしました。この棚田は観光名所でもあり、夏にはホテルを、冬には流星群を観賞できる等、季節ごとに違った顔を見せてくれます。



丸山千枚田にて稲刈り中

私のような期の浅い弁護士がこのような活動の機会を得ることができたのは熊野ひまわりに赴任したからこそであり、赴任して良かったと改めて感じております。

3 熊野ひまわりでの業務

(1) 中心的な業務

私が赴任した平成30年の新規相談件数は約260件であり、そのうち100件程度が受任につながっております。受任した事件の割合は、家事事件や一般民事事件が5割、債務整理が3割、刑事事件が2割程度となっております。満遍なく、多くの事件が回ってくるといった印象です。

司法過疎地域といわれる地域であっても弁護士が行う業務の多くは変わらないというのが赴任して得た実感になります。

(2) 特筆すべき業務

これは、全国のひまわり基金法律事務所に共通していえることかもしれませんが、役場や社会福祉協議会の方からご相談を多くいただきます。後見等の業務はもちろんのこと、地域内で問題を抱えている方への対応についてのご相談、職員の啓発のための講演等、様々なご依頼を受けることが多く、非常にやりがいを感じております。

また、先日、熊野市の空き家対策推進委員会のメンバーに推薦され、近年問題になっている空き家対策について、市役所の方々とともに検討していくこととなりました。

4 最後に

私は、司法修習生のときから司法過疎対策に関心を抱いており、御縁があって、紀尾井町法律事務所に入所することができ、約2年間にわたって同事務所で研さんを積み、熊野ひまわりに赴任しました。

赴任した当初は右も左もわからないことだらけで、大いに悩んだ時期もありましたが、それでもやってこられているのは、同事務所の先生方や事務員の皆様方、公設事務所支援委員会の先生方を始めとする二弁の先生方から様々なサポートを受けることができているからにはかなりません。

紀尾井町法律事務所の先生方、事務員の皆様方、また、二弁の先生方に対し、この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。

そして、これまで述べてきたとおり、まだまだ公設事務所の需要は高いと感じております。

今後とも、二弁による司法過疎対策の推進についてのご支援をお願い申し上げますとともに、これから公設事務所への赴任を希望される方におかれましては、私の書いた記事が少しでも参考になれば幸いです。

■